

# 置戸地域森林整備に関する協定の概要

## (置戸地域森林共同施業団地について)

### 1 目的

森林の持つ水源かん養、生物多様性の保全、木材生産などの多面的機能を十分発揮させるため、置戸町と網走中部森林管理署は、隣接する森林において森林共同施業団地を設定し、森林整備の目標、路網の整備や相互利用などに関する事項を定め、両者が一体となって計画的かつ効率的な森林整備を推進することを目的とする。

### 2 締結

平成28年3月31日更新 (締結者：置戸町長・網走中部森林管理署長)

### 3 経緯

置戸町と網走中部森林管理署は、町有林と国有林が連携して間伐等の森林整備や路網の相互利用等の取り組みを行うことにより、効率的な森林整備を推進するとともに、林業の活性化及び地域振興に資するという観点から、

(ア) 効率的かつ集約的な森林整備の推進

(イ) 地域材の安定的な供給

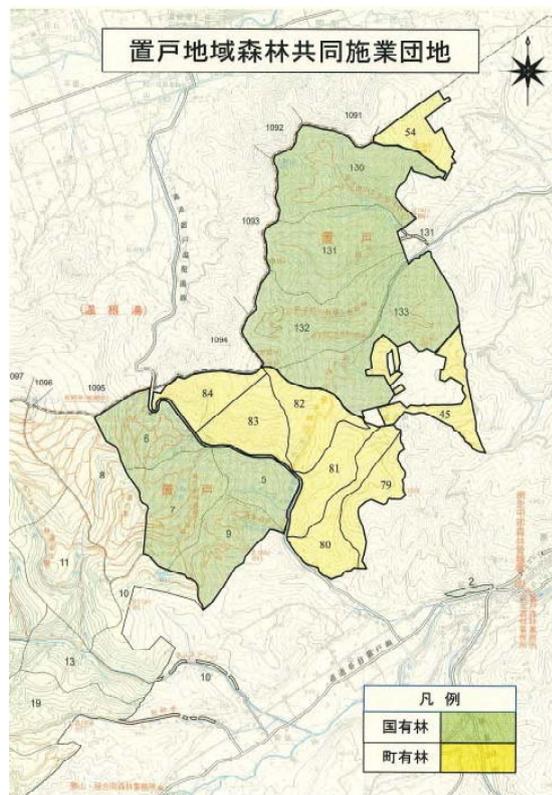
(ウ) 路網の整備及び相互利用

等を行うため、森林共同施業団地の設定に向けて協議し、協定締結に至ったものである。

### 4 森林共同施業団地の区域

町有林 約 900ha

国有林 約1,800ha



## 5 置戸地域森林整備実施計画

協定に基づく森林整備について、次のとおり実施計画を定めている。

### (1) 森林整備の目標

- ア 森林整備に当たっては、国土の保全及び水源かん養機能を高度に発揮させるため、下層植生の良好な発達が確保され、林木の生長が旺盛な森林に誘導するものとする。
- イ 路網の整備に当たっては、国有林と町有林が一体となって効率的な森林整備が出来るよう路網の設置に努めるとともに、相互に協力して路網の維持・補修に努めるものとする。
- ウ 国有林と民有林が連携を図り、森林認証制度及び木質バイオマス等の利活用を推進し、地域振興に資するものとする。

### (2) 森林整備実施計画（平成28～32年度）

区分	間伐等の実施		路網の整備等	
	面積	伐採量	林業専用道	備考
町有林	288 ha	19,235m <sup>3</sup>		路網の設置、相互利用等に関しては、運営会議において連絡調整を図りながら検討・実行
国有林	318 ha	28,872m <sup>3</sup>	2,800m	
計	606 ha	48,107m <sup>3</sup>	2,800m	

## 6 本協定により期待される効果

- (1) 町有林と国有林が連携して間伐等の森林施業を行うことにより、集約的かつ効率的な森林整備が推進できる。
- (2) 間伐等の実施時期等について、相互に調整を図ることで集約化の効果が発揮される。